

事務連絡  
平成23年3月11日

地方厚生(支)局医療課  
都道府県民生主管部(局)  
} 御中  
国民健康保険主管課(部)  
都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第46号）が公布され、平成23年4月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成22年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成23年4月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表II区分027の(1)の②を次のように改める。

- ② カフ上部吸引機能なし  
ア 標準型  
イ 特殊処理型

B00202701021

B00202701022



2 別表 II 区分057の(2)の①を次のように改める。

① 大腿骨ステム(1)

ア 標準型

B00205702011

イ 特殊型

B00205702012

3 別表 II 区分058の(2)の①を次のように改める。

① 全置換用材料(I)

ア 標準型

B00205802011

イ 特殊型

B00205802012

4 別表 II 区分078の(2)に次のように加える。

⑧ 椎体骨創部閉鎖用

B0020780208

⑨ スクリュー併用用

B0020780209

5 別表 II 区分112の(7)中「トリプルチャンバ」を「トリプルチャンバ（I型）」に改め、同区分に次のように加える。

(8) トリプルチャンバ（II型）

B00211208

6 別表 II 区分120の(2)中「異種心膜弁」を「異種心膜弁(I)」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 異種心膜弁(II)

B00212003

7 別表 II 区分129の(2)中「埋込型」を「植込型（拍動流型）」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 植込型（非拍動流型）

① 磁気浮上型

B0021290301

② 水循環型

B0021290302

(4) 水循環回路セット

B00212904

8 別表 II に次のように加える。

166 外科用接着用材料

B002166

167 交換用経皮経食道胃管カテーテル

B002167

9 別表 V 区分015の(1)の②を次のように改める。

② カフ上部吸引機能なし

ア 標準型

B00501501021

イ 特殊処理型

B00501501022

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

II

医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分コード		機能区分コード		機能区分コード	
027	気管内チューブ	027	気管内チューブ	027	気管内チューブ
(1) カフあり	① カフ上部吸引機能あり	(1) カフあり	① カフ上部吸引機能あり	B002	027.01.01
	② カフ上部吸引機能なし		② カフ上部吸引機能なし	B002	027.01.02
ア 標準型					
(2) カフなし		(2) カフなし		B002	027.02
イ 特殊型					
057	人工股関節用材料	057	人工股関節用材料	057	人工股関節用材料
(1) 大腿骨側材料	① 大腿骨システム（I）	(2) 大腿骨側材料	① 大腿骨システム（I）	B002	057.02.01
ア 標準型		ア 標準型		B002	057.02.02
(2) 大腿骨システム（II）	② 大腿骨システムヘッド（I）	(2) 大腿骨システム	① 大腿骨システムヘッド（I）	B002	057.02.01.1
イ 特殊型	③ 大腿骨システムヘッド（II）	イ 大腿骨システムヘッド（II）	② 大腿骨システムヘッド（II）	B002	057.02.01.2
ア 大腿骨システムヘッド（I）	ア 大腿骨システムヘッド（II）	ア 大腿骨システムヘッド（I）	③ 大腿骨システムヘッド（II）	B002	057.02.03.1
イ 大腿骨システムヘッド（II）	イ 大腿骨システムヘッド（II）	イ 大腿骨システムヘッド（II）	ア 大腿骨システムヘッド（I）	B002	057.02.03.2
④ 人工骨頭用		④ 人工骨頭用	イ 人工骨頭用	B002	057.02.03.12
ア モノボーラカップ		ア モノボーラカップ	ア モノボーラカップ	B002	057.02.04.11
イ バイボーラカップ		イ バイボーラカップ	イ バイボーラカップ	B002	057.02.04.12
058	人工膝関節用材料	058	人工膝関節用材料	058	人工膝関節用材料
(1) 膝骨側材料	① 全置換用材料（I）	(2) 膝骨側材料	① 全置換用材料（I）	B002	058.02.01
ア 標準型		ア 標準型		B002	058.02.01.1
(2) 全置換用材料（II）	② 全置換用材料（II）	(2) 全置換用材料（II）	② 全置換用材料（II）	B002	058.02.01.2
③ 片側置換用材料（I）	③ 片側置換用材料（I）	③ 片側置換用材料（I）	③ 片側置換用材料（I）	B002	058.02.03
④ 片側置換用材料（II）	④ 片側置換用材料（II）	④ 片側置換用材料（II）	④ 片側置換用材料（II）	B002	058.02.04
078	人工骨	078	人工骨	078	人工骨
(2) 専用型		(2) 専用型		B002	078.02.01
① 人工耳小骨	① 人工耳小骨	① 人工耳小骨	① 人工耳小骨	B002	078.02.01.1
② 開頭穿孔術用	② 開頭穿孔術用	② 開頭穿孔術用	② 開頭穿孔術用	B002	078.02.01.2
③ 脳蓋骨・喉頭気管用	③ 脳蓋骨・喉頭気管用	③ 脳蓋骨・喉頭気管用	③ 脳蓋骨・喉頭気管用	B002	078.02.03
④ 椎弓・棘間用	④ 椎弓・棘間用	④ 椎弓・棘間用	④ 椎弓・棘間用	B002	078.02.04
⑤ 椎体固定用		⑤ 椎体固定用		B002	078.02.05.1
ア 1椎体用	ア 1椎体用	ア 1椎体用	ア 1椎体用	B002	078.02.05.2
イ その他		イ その他	イ その他	B002	078.02.05.3
⑥ 骨盤用		⑥ 骨盤用	⑥ 骨盤用	B002	078.02.06.1
ア 腸骨後用		ア 腸骨後用	ア 腸骨後用	B002	078.02.06.2
イ その他		イ その他	イ その他	B002	078.02.06.3
⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	⑦ 肋骨・胸骨・四肢骨用	B002	078.02.07
⑧ 椎体骨創部閉鎖用		⑧ 椎体骨創部閉鎖用		B002	078.02.08
⑨ スクリューパン用		⑨ スクリューパン用		B002	078.02.09
112	ペースメーカー	112	ペースメーカー	112	ペースメーカー
(1) シングルチャンバ	① シングルチャンバ	(1) シングルチャンバ	① シングルチャンバ	B002	112.01
(2) 削除	② 削除	② 削除	② 削除	B002	112.02
(3) デュアルチャンバ（I型・II型）	③ デュアルチャンバ（I型・II型）	③ デュアルチャンバ（I型・II型）	③ デュアルチャンバ（I型・II型）	B002	112.03
(4) 削除	④ 削除	④ 削除	④ 削除	B002	112.04
(5) デュアルチャンバ（III型）	⑤ デュアルチャンバ（III型）	⑤ デュアルチャンバ（III型）	⑤ デュアルチャンバ（III型）	B002	112.05

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部、第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

(6) デュアルチャンバ (IV型)	B002 :112 .06	(6) デュアルチャンバ (IV型)	B002 :112 .06
(7) トリプルチャンバ (I型)	B002 :112 .07	(7) トリプルチャンバ	B002 :112 .07
(8) トリプルチャンバ (II型)	B002 :112 .08		
120 生体弁		120 生体弁	
(1) 異種大動脈弁	B002 :120 .01	(1) 異種大動脈弁	B002 :120 .01
(2) 異種心臓弁 (I)	B002 :120 .02	(2) 異種心臓弁	B002 :120 .02
(3) 異種心臓弁 (II)	B002 :120 .03		
129 植入人工心臓セット		129 植入人工心臓セット	
(1) 体外型	B002 :129 .01	(1) 体外型	B002 :129 .01
(2) 植込型 (自動流型)	B002 :129 .02	(2) 植込型	B002 :129 .02
(3) 植込型 (非自動流型)			
① 純気浮上型	B002 :129 .03 .01		
② 水循環型	B002 :129 .03 .02		
(4) 水循環回路セット	B002 :129 .04		
166 外科用接着用材料	B002 :166		
167 交換用絆皮錠食道胃管カテーテル	B002 :167		

(6) デュアルチャンバ (IV型)	B002 :112 .06	(6) デュアルチャンバ (IV型)	B002 :112 .06
(7) トリプルチャンバ (I型)	B002 :112 .07	(7) トリプルチャンバ	B002 :112 .07
(8) トリプルチャンバ (II型)	B002 :112 .08		
120 生体弁		120 生体弁	
(1) 異種大動脈弁	B002 :120 .01	(1) 異種大動脈弁	B002 :120 .01
(2) 異種心臓弁	B002 :120 .02	(2) 異種心臓弁	B002 :120 .02
129 植入人工心臓セット		129 植入人工心臓セット	
(1) 体外型	B002 :129 .01	(1) 体外型	B002 :129 .01
(2) 植込型	B002 :129 .02	(2) 植込型	B002 :129 .02
① 純気浮上型	B002 :129 .03 .01		
② 水循環型	B002 :129 .03 .02		
(4) 水循環回路セット	B002 :129 .04		
166 外科用接着用材料	B002 :166		
167 交換用絆皮錠食道胃管カテーテル	B002 :167		

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分コード	機能区分	機能区分コード	機能区分
015 気管内チューブ		015 気管内チューブ	
(1) カフあり		(1) カフあり	
① カフ上部吸引機能あり	B005 :015 .01 .01	① カフ上部吸引機能あり	B005 :015 .01 .01
② カフ上部吸引機能なし		② カフ上部吸引機能なし	B005 :015 .01 .02
ア-標準型			
イ-特殊処理型			
(2) カフなし		(2) カフなし	B005 :015 .02

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード